

**令和3年度
食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム
日配品の商慣習に関する検討会**

今年度の検討の進め方

令和3年7月27日(火)

事務局：公益財団法人 流通経済研究所

今年度の検討の進め方

- 1 日配品の賞味・消費期限の延長の推進
- 2 日配品の発注情報・関係情報の早期共有についての検討
- 3 小売業の販売機会損失(欠品)を防ぐための措置と食品ロスに関連性に関するヒアリング調査

1 日配品の賞味・消費期限の延長の推進

■ 目的

- 日配品の賞味・消費期限の延長は、製・販ともメリットがある重要な取組である。検討会でも、昨年度に引き続き、メーカーから自社が扱う商品の期限を延長したとの報告があった。そのためメーカーにおける日配品の賞味・消費期限の設定状況や期限延長の実態等を把握しながら、賞味・消費期限延長を積極的に推進する。

■ 対象カテゴリー

- 洋日配、和日配

■ 実施方法

- 文献調査、関係者ヒアリング等

■ 調査項目(案)

- 賞味期限延長の実施状況、今後の予定
- 賞味期限の安全係数の設定の状況、安全係数についての課題認識等

2 日配品の発注情報・関係情報の早期共有についての検討

■ 目的

- 本年度までの議論を通じて、賞味・消費期限の短い日配品において、リードタイムが短いことにより、メーカーで食品ロスが発生している状況が確認されている。一方、小売業においても日配品の食品ロスは少なくない。
- こうしたなか、本年度の検討会において、発注締め時間前の店舗発注データを共有しメーカーが生産計画の精度向上に活用したり、小売業の自動発注データを活用して製販でムダ・ロスを削減する事例が報告された。
- そこで、小売・メーカー双方の需要予測精度の向上に向けた望ましい情報連携の在り方・方向性を検討するため、小売・メーカーの連携に関する調査を行う。

■ 調査実施方法

- ヒアリング等により、取り組み事例を整理する。

■ 想定する事例

- 納品リードタイムを緩和した事例
- 発注関係情報（事前発注情報・予測情報等）を活用した事例

■ 調査項目

- 現状どのような目的のもとで情報が開示・共有され、どう活用されているのか。
- 適正発注の推進を進める上で何が課題となっているのか。

2 日配品の発注情報・関係情報の早期共有についての検討

事例① ミニストップ×日本デリカフレッシュ

店舗発注締め時間の前倒しと納品回数の削減により、
食品廃棄、物流コスト、店舗オペレーションコストを削減

おにぎり、惣菜、寿司類など

発注時間を前倒し、
出荷時間を後ろ倒し



- ・ リードタイム確保により生産の計画性向上



1日の製造・納品回数を
3回から2回に削減



- ・ 1回あたり生産量の拡大により効率性が向上
- ・ 納品回数削減により、トラック台数削減と店舗荷受け作業を削減



食品廃棄物発生量の削減（13.1％）

物流コストの削減

店舗運営の効率化

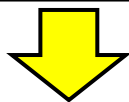


2 日配品の発注情報・関係情報の早期共有についての検討

事例② チェーン小売業×日配品メーカー

発注締め時間前の店舗発注入力済データをメーカーと共有し、メーカーが生産計画の精緻化に反映することで余剰生産（食品廃棄）を削減することにより、サステナビリティに貢献する

従来	
チェーン小売業	発注締め時間後に本部が全店舗発注データをメーカーに一括送信
メーカー	受信後の生産開始では納品時間に間に合わないため、見込生産で対応



見込生産で対応するため、必ず
残在庫が発生し、廃棄が発生

変更後	
チェーン小売業	発注締め時間前の店舗発注データをメーカーと共有
メーカー	生産現場の体制も強化し、小売業から共有される情報を生産計画の精度向上に活用



生産予測精度向上による残在庫発生削減（廃棄削減）、生産の計画性向上

3 小売業の販売機会損失(欠品)を防ぐための措置と食品ロスの関連性に関するヒアリング調査

■ 目的

- 小売店舗では低欠品率実現に向けた活動が展開されている。こうした活動は消費者サービス向上をもたらし、高く評価されるべきものである。一方、我が国の小売店舗の欠品率はすでに相当程度低く、さらなる欠品率低下を目指すことは、小売・卸・メーカーでの過剰在庫や過剰生産につながるなどの指摘もある。こうしたなか、一部の小売業では、売筋商品と欠品許容品を区分し、後者については食品ロス削減の観点から欠品やむなしとして割り切っていくような取組も見られる。
- 食品ロス削減の観点から欠品であることが理解されれば、消費者の不満が軽減され、店舗に対するロイヤリティも低下しづらいのではないかとといった指摘もある。
- そこで小売業における販売機会損失を防ぐための措置と食品ロスの関連性（欠品防止対応から生まれる過剰在庫発生等）について状況を把握する。また、（欠品許容品、終売品、特売品など）欠品許容の運用を行っている場合の運用方法や食品ロス削減等への影響を把握する。また、欠品に係る製・配・販の連携の状況についても整理したい。

■ 調査内容

- 小売業における低欠品率実現に向けた活動の状況・評価・課題
- 小売業における欠品許容品の運用状況
- 欠品許容化による売上・食品ロス・顧客評価等への影響
- 流通取引における欠品・欠品許容に関する取り決めの状況

検討会の開催予定

回	時期	検討内容
第1回	令和3年7月27日	・ 検討の進め方について ・ 調査研究の内容・方法の検討 ・ 「全国一斉商慣習見直しの日」にかかる意見交換 ・ その他論点・課題についての意見交換
第2回	令和4年2月	・ 調査研究結果の報告 ・ 「全国一斉商慣習見直しの日」にかかる報告 ・ 今後の具体的方策等のとりまとめについての意見交換